違反建築防止週間
パトロール集計

令和8年度

違反件数調査（全体）その１

県民局名	日付	点検件数：棟	違反建築物数：棟	事項別違反件数						表示未掲示	是正指導件数		
				無確認	道路	容積・建坪率・高さ・斜線制限	用途	その他	計		工事停止・作業停止	使用禁止	その他
青森市		49	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0
弘前市		18	3	3	0	0	0	0	3	1	0	0	3
八戸市		32	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
東青		4	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
中南		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三八		4	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
西北		4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
上北		6	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
下北		5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
全　計		125	3	3	0	0	0	0	3	20	0	0	3
県分		26	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0

完了検査調査件数（全体）その２

県民局名	点検件数（工事完了件数）		（未申請件数）　左記のうち工事完了にもかかわらず申請義務不履行	
	特殊建築物	その他建築物	特殊建築物	その他建築物
青森市	0	0	0	0
弘前市	0	0	0	0
八戸市	0	0	0	0
東青	0	0	0	0
中南	0	0	0	0
三八	0	0	0	0
西北	0	3	0	0
上北	0	0	0	0
下北	0	5	0	0
全　計	0	8	0	0
県分計	0	8	0	0

工事監理者選定調査件数（全体）

県民局名	点検件数	工事監理適正	不選定	不十分	不明その他
青森市	49	49	0	0	0
弘前市	15	15	0	0	0
八戸市	20	20	0	0	0
東青	4	4	0	0	0
中南	3	3	0	0	0
三八	4	4	0	0	0
西北	0	0	0	0	0
上北	6	6	0	0	0
下北	5	5	0	0	0
全　計	106	106	0	0	0
県分計	22	22	0	0	0

（様式２）

公開建築パトロール実施結果（全体）

（その１）

特定行政庁又は県土整備事務所名	実施日	点検件数（棟）	違反建築物件数（棟）	事項別違反件数						確認表示未掲示建築物件数	是正指導件数		
				無確認建築	道路関係違反	容積率・建坪率・高さ・斜線制限 違反	用途違反	その他	計		工事施工作業停止	使用禁止	その他
青森県	10月14日～10月20日	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森市	10月20日～10月21日	49	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0
弘前市	10月16日	18	3	3	0	0	0	0	3	3	0	0	16
八戸市	10月21日	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	10月15日～10月21日	125	3	3	0	0	0	0	3	8	0	0	16

（注）１．点検とは、工事着手後の現場に立ち入ることをいう。
２．点検件数及び違反建築物件数の「件数」は、棟数で数えること。
３．是正指導件数欄の「工事施工作業停止」及び「使用禁止」には、緊急の工事停止命令（法９条１０項）及び仮の使用禁止命令（法９条７項）のほか、工事停止の行政指導及び使用禁止の行政指導（いわゆる「赤紙」等の貼付及び是正勧告書等の交付等）を講じたものをいい、単に口頭で指示したものは含まない。
４．是正指導件数欄の「その他」には、出頭指示等（口頭によるものを含む。）を記入し、確認表示版の掲示を指示した件数は含まない。

（様式２）

公開建築パトロール実施結果（全体）

（その２）

（完了検査調査件数）

特定行政庁　又は県土整備事務所名	点検件数（完了検査に係る点検を実施した件数）		未申請件数（左記のうち、工事完了にもかかわらず、申請義務不履行の件数）	
	特殊建築物	その他建築物	特殊建築物	その他建築物
青森県	0	8	0	0
青森市	0	0	0	0
弘前市	0	0	0	0
八戸市	0	0	0	0
合　　計	0	8	0	0

（工事監理者選定調査件数）

特定行政庁又は県土整備事務所名	点検件数（工事監理に係る点検を実施した件数）	工事監理適正（工事監理者が選定され、適正に監理を実施しているもの）	工事監理者不選定（工事監理者を選定していないもの）	工事監理不十分（工事監理者は選定されているが、実施状況が不適正なもの）	不明その他
青森県	22	22	0	0	0
青森市	49	49	0	0	0
弘前市	15	15	0	0	0
八戸市	20	20	0	0	0
合　　計	106	106	0	0	0

（注）１つの建築物等について、実体規定違反に係る点検、完了検査に係る点検又は工事監理に係る点検を併せて実施した場合は、様式２（その１）や上記各表の点検件数としてそれぞれ１件を計上すること。

（様式２）

公開建築パトロール実施結果

（その１）

特定行政庁	実施日	点検件数（棟）	違反建築物件数（棟）	事項別違反件数						確認表示未掲示建築物件数	是正指導件数		
				無確認建築	道路関係違反	容積率・建坪率・高さ・斜線制限 違反	用途違反	その他	計		工事施工作業停止	使用禁止	その他
青森県（三市除く）	10月14日～10月20日	26	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0
合　計		26	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0

（注）１．点検とは、工事着手後の現場に立ち入ることをいう。
２．点検件数及び違反建築物件数の「件数」は、棟数で数えること。
３．是正指導件数欄の「工事施工作業停止」及び「使用禁止」には、緊急の工事停止命令（法９条１０項）及び仮の使用禁止命令（法９条７項）のほか、工事停止の行政指導及び使用禁止の行政指導（いわゆる「赤紙」等の貼付及び是正勧告書等の交付等）を講じたものをいい、単に口頭で指示したものは含まない。
４．是正指導件数欄の「その他」には、出頭指示等（口頭によるものを含む。）を記入し、確認表示版の掲示を指示した件数は含まない。

（様式２）

公開建築パトロール実施結果

（その２）

（完了検査調査件数）

特定行政庁	点検件数（完了検査に係る点検を実施した件数）		未申請件数（左記のうち、工事完了にもかかわらず、申請義務不履行の件数）	
	特殊建築物	その他建築物	特殊建築物	その他建築物
青森県（三市除く）	0	8	0	0
合　　計	0	8	0	0

（工事監理者選定調査件数）

特定行政庁又は県土整備事務所名	点検件数（工事監理に係る点検を実施した件数）	工事監理適正（工事監理者が選定され、適正に監理を実施しているもの）	工事監理者不選定（工事監理者を選定していないもの）	工事監理不十分（工事監理者は選定されているが、実施状況が不適正なもの）	不明その他
青森県（三市除く）	22	22	0	0	0
合　　計	22	22	0	0	0

（注）１つの建築物等について、実体規定違反に係る点検、完了検査に係る点検又は工事監理に係る点検を併せて実施した場合は、様式２（その１）や上記各表の点検件数としてそれぞれ１件を計上すること。